

令和6年(2024年)4月23日

保護者の皆さまへ

大阪狭山市立第七小学校
校長 堀内 一憲

非常変災時における対応について

平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・地震・雷発生時等の非常変災時の対応につきまして、下記の通りといたします。

なお、「大雨警報」の取り扱いは、最近の気象状況を鑑み、これまでの「台風による大雨警報」から変更、また「大雨特別警報」についても変更しておりますので、ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 非常変災時の自宅待機・臨時休業等の対応について

(1) 午前10時まで【自宅待機】となる場合

◎午前7時現在、大阪狭山市に次の警報が発表中の場合

「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」

(2) 自宅待機後に【午前中授業】となる場合

◎午前10時までに上記(1)の警報が解除された場合

※警報が解除された場合も、通学の危険が感じられる場合は登校せず、自宅待機させてください。
また、3・4限の授業を行った後、「給食を実施せず下校」となりますので、ご家庭で昼食をご準備ください。

(3) 【臨時休業】となる場合

◎午前10時現在、上記(1)の警報が発表中の場合

◎前日の午後6時以降に、大阪狭山市を含む大阪府域に台風による「災害モード宣言」が発信された場合

(4) 地震発生により【臨時休業】となる場合

◎「大阪狭山市」に震度5弱以上の地震が発生した場合

大阪府域に地震による「災害モード宣言」が発信された場合は、市内の被害状況をふまえて、臨時休業や早期下校、学校待機等の対応を決定し、学校ホームページや保護者メール等でお知らせします。

2. 雷発生時(雷鳴が聞こえる、頭上で発達した黒雲が見られる)の対応について

- ・登校時に落雷事故の危険が予見される場合は、ご家庭の判断で自宅待機させてください。
- ・教育活動中は、安全が確認できるまで避難・待機をさせます。
- ・下校時に帰宅が困難と判断した場合は、安全が確認できるまで待機させます。また待機が長時間になる場合は、お迎え等の協力をお願いします。なお、帰宅の際は、安全に十分注意をして帰るように指示します。